

平成22年度 第2回北海道農政事務所入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成22年10月7日)

開催日及び場所		平成22年9月10日(金曜日)北海道農政事務所5階会議室			
委員		阿座上 洋吉(団体代表) 奈良 顕子(会社役員) 山林 弘(会社役員) <五十音順>			
審議対象期間		平成22年4月1日～平成22年6月30日			
審議対象案件		27 件			
抽出案件		6 件			
抽出案件内訳	工事	一般競争		0 件	
		指名競争	公募型指名競争		0 件
			工事希望型競争		0 件
			その他の指名競争		0 件
	随意契約		0 件		
	業務	一般競争		0 件	
		指名競争	公募型競争		0 件
			簡易公募型競争		0 件
			その他の指名競争		0 件
		随意契約	公募型プロポーザル		0 件
			簡易公募型プロポーザル		0 件
			標準型プロポーザル		0 件
			その他の随意契約		0 件
	物品・役務等	一般競争		5 件	
		指名競争		0 件	
		随意契約(企画競争・公募)		0 件	
随意契約(その他)		1 件			
(特記事項) 特になし					

	意見・質問	回答等
	(詳細に記述すること。)	(詳細に記述すること。)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容  [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：北海道農政事務所庶務課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

## 委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答等
<p><b>物品役務等(一般競争)</b></p> <p>◆北見地方合同庁舎庁舎清掃業務</p> <p>○ 落札業者は前年度もしくは前々年度から継続している業者なのか。</p> <p>○ 落札率が低入札とまではいっていないが低い価格となっている。契約履行に当たっての体制等について、業者から聞き取りを行っているのか。</p> <p>◆デジタルフルカラー複写機の賃貸借及び保守</p> <p>○ 賃貸借の時期が終了するので新たに入札を行ったものだと思いますが、今まではどこの会社のものだったのか、引き続き同じ会社のものであったから低い価格で落札できたのではないか。</p> <p>○ 機械の賃貸借と保守を分けて契約した方が保守の金額が安くなるのではないか。</p> <p>◆プリンター等のトナー類購入</p> <p>○ プリンターに対応した消耗品を使用しないと保守契約の対象にならないはず。</p> <p>◆ガソリンの購入(単価契約)</p> <p>○ 常に1者入札が続くような入札の場合は、随意契約にした方が経費の効率的な使用に繋がるのではないか。</p> <p>○ 地域別の入札執行など1者入札としない工夫が必要ではないか。</p> <p>◆北海道農政事務所官用車自動車点検等業務単価契約(旭川陸運支局内)</p> <p>○ 車種は各メーカーのものが入っているのか。</p> <p>○ 車検は同じメーカーに出さなくても大丈夫なものなのか。</p> <p>◆LAN用パーソナルコンピューター(平成16年度上期導入)</p> <p>○ 再リースとなっているが、前年度までのリース料と比較して何割位となったのか。</p>	<p>○ 毎年度、競争入札を行っており、継続ではない。</p> <p>○ 物品役務についての低入札調査は行わないことから、聞き取り調査は行っていない。</p> <p>○ 賃貸借なのでリース期間が終了したら全て引き払う。引き続きということにはならない。</p> <p>○ 賃貸借期間が2年間なので一括して一般競争入札を行った方が有利と判断した。</p> <p>○ 確実に保守ができるということが条件になっていることから、トナーについては純正品を使用している。</p> <p>○ 当省の方針としては、競争入札を基本と考えている。</p> <p>○ 多くの入札者となるよう引き続き努力したい。</p> <p>○ 保有する自動車は複数メーカーあります。</p> <p>○ 陸運支局で認定されている指定工場であればどのような車種でも扱える。</p> <p>○ 現在の賃貸借料を基に計算し、だいたい1/12程度になっている。</p>